

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、仕事と子育ての両立に必要な雇用環境の整備を進めるため、【一般事業主行動計画】を策定しました。

丸十工業株 一般事業主行動計画

内容

従業員全員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

目標と対策

目標1 所定外労働時間を削減するため「ノー残業デー」を設定する。

- ＜対策＞
- ・所定外労働時間の実態と原因の分析を行ない、「ノー残業デー」が可能な曜日を設定する
 - ・社内通達により、全員に周知・啓蒙の実施、及び幹部に対する研修を実施する。

目標2 年次有給休暇の取得を促進する。

- ＜対策＞
- ・平成24年度の年次有給休暇の取得日数を調査し、1人当たりの年次有給休暇取得率30%アップを目指す。
 - ・社内通達により、全員に周知・啓蒙の実施、及び幹部に対する研修を実施する。